

地域ささえあい助成

— 生協と他団体が協同する活動を応援します —

2012年度募集のお知らせ

CO・OP共済は、「自分の掛金が誰かの役に立つ」という組合員どうしの助け合いの制度です。

コープ共済連はCO・OP共済を通じて豊かな社会づくりをめざしています。

その活動の一環として、生協と地域のNPOやその他の団体が協同して
地域の暮らしを向上させる活動を支援します。

全国の生協、NPO、その他の団体の皆さまからの多数のご応募をお待ちしています。

応募期間 2012年6月1日～6月30日

1 対象となる活動のテーマ

①「暮らしを守り、暮らしの困りごとの解決に資する」

例

地域住民による高齢者等への生活支援のコーディネート、障がい者の就労支援、震災による避難者へのカウンセリングの取り組みなど

②「命を守り、その人らしい生き方ができるようにする」

例

病気やケガで治療中の方やそのご家族への治療に専念できる環境の提供や、治療中における精神面でのサポートを通して生活の質の向上を目指す取り組み、病気の予防や早期発見を目的とする啓蒙活動など

③「女性と子どもが生き生きする」

例

子育てひろばの開設・運営、出産後の再就職や社会復帰を支援する取り組み、DV被害者からの相談を受け付ける活動など

①～③のテーマのいずれかに該当し、かつ生活協同組合とNPO等が協同して力を発揮することのできる取り組みであること。ただし、生活協同組合同士のみの協同の活動は除きます。

東日本大震災による被災地での上記テーマの活動については、選考において優先して取扱う場合があります。

①～③のテーマのいずれにも該当しない活動（環境問題等）は助成の対象にはなりません。

2 対象となる団体

日本国内を主たる活動の場とする、下記全てを満たす団体を対象とします。

生活協同組合または、その他のNPO法人等

●今後設立予定の団体でも構いません。

●次の①、②いずれかを必須とします。

- ①生活協同組合以外の団体が応募する場合には、活動内容が生活協同組合と協同して行うものであること
- ②生活協同組合が応募する場合には、生活協同組合以外の団体と協同して行うものであること

●選考の過程で、事務局より生活協同組合に電話等にてヒアリング調査を行う場合があります。

3 対象となる活動期間

2012年度は、2012年9月21日～2013年3月20日の間に実施する活動が対象です。

※次年度は2013年3月21日～2014年3月20日までとし、以降は1年間に実施する活動を対象とする予定です。対象期間の変更にあわせて、募集期間も変更になる予定ですので、ご注意ください。



